

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

愛媛県今治市

2 構造改革特別区域の名称

今治市しまなみ教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

今治市の全域

4 構造改革特別区域の特性

平成 17 年 1 月 16 日に今治市と越智郡 11 町村が合併し、人口 18 万人、市域約 420 平方キロとなった新今治市は、合併構成市町村の数では全国で第 2 位の広域合併を果たした。新市は愛媛県北部の高縄半島の北東部に位置し、内陸部や臨海部に併せ瀬戸内に浮かぶ島嶼部をも含めた多様な市域を有している。また、この圏域は古代より海上交通の要衝として栄えてきた歴史・文化を有しており、水軍の歴史や平成 11 年に開通した瀬戸内しまなみ海道など世界的な文化資源や観光資源にも恵まれている。

気候は、年平均気温 15～16 度、平均降雨量 900～1,300mm 程度と温暖寡雨の典型的な瀬戸内海気候である。

産業は、タオルやアパレルを中心とした繊維関連企業や、日本一の地域集積度を誇る海運・造船業をはじめ、製瓦、漆器、石材、製塩などの地場産業が集積しているほか、石油精製や OA 機器用光源などの精密部品、業務用調味料の食品加工など、多様で特色のある製造業も立地している。また、島嶼部では、柑橘栽培を中心とした農業や漁業が盛んである。

特に、一帯が瀬戸内海国立公園の指定を受けている島嶼部は、瀬戸内海でも最も美しい多島美で知られる芸予諸島に属しており、豊かな自然環境と暖かな

人間関係を有しているばかりでなく、中世日本の歴史に大きな影響を与えた水軍に纏わる史跡文化財が多く存在する。なかでも市の最北端に位置し、広島県に接する大三島町地域には、日本総鎮守府として全国に11,000社余りの分社を持つ大山祇神社があり、源義経奉納と伝えられる国宝の鎧をはじめとして、膨大な数の文化財（国宝8点、重要文化財132点）を有しており、なかでも武具甲冑類の所蔵は日本一である。非常に日本文化の香り高い地域である。

今治市の人口は、昭和55年には197,818人であったが、過疎化・少子化の進展により減少が続き、平成12年には180,627人となっている。特に島嶼部においては、過疎化、高齢化が著しく、先述の大三島町地域では、昭和22年の14,147人をピークに、その後は一貫して大幅な減少が続き、平成12年3月末には4,499人となっている。その最も大きな原因は若年層の流失で、それによって過疎化・高齢化が急速に進み、65歳以上の人口比率が、平成12年3月には、43.4%となっており、高齢者対策と若年層人口の減少をくい止めることが大きな課題となっている。同様に0～14歳の人口も昭和35年の3,764人から、平成7年には474人となっており、地域内に5校あった小学校が昭和60年4月に2校に統合され、さらに平成16年4月には1校に統合された。今治市では、こうした廃校の活用には積極的に取り組んでおり、現在まで廃校の木造校舎を研修宿泊施設として活用しており、「廃校リニューアル50選」に選出されている。また、島嶼部地域の主要産業である柑橘栽培を中心とした農業の低落傾向が一層、この傾向に拍車をかけており、本地区の特性を活かした新たな産業への取り組みや交流人口の増加による地域活性化の取り組みの拠点施設として、廃校の活用が急務の課題となっている。

本市の教育については、新市建設計画において市の将来像を「私たちの手で創る“個性きらめき 感動あふれる 瀬戸のまほろば”」とし、基本目標のひとつに「地域が連携する教育・文化・スポーツ都市」の実現を定めている。未来を担う青少年の豊かな人間性の確立のために、家庭、社会、学校との関係をより一層強化した総合的な教育により、自立心と想像力を養うことを目的として、体力の増強とスポーツの振興、人権同和教育の徹底、社会ボランティア活動の推進、平和な国際社会に貢献できる人材の育成等を目指している。特に、小・中・高等学校における教育については、これらの人間性形成の礎となる重要性を深く認識し、子どもたち一人ひとりの人間性を豊かにのばして行く、個に応じた最適な教育の実践に勤めている。

しかしながら、小中学校では心理的・情緒的等様々な要因により、どうしても学校に通うことのできない「不登校」の子どもたちや、高等学校では何らかの事由により学校を中途退学する生徒が後を絶たない状況にある。教育現場においては、学習障害等の対応と共に、子どもたちの個に添った適切な指導・支

援を行うための教員補助員の配置など校内支援体制の強化、また校外からの専門家チームによる支援体制整備や教育相談の充実を図っている。また、そのような中、不登校、高等学校中途退学の子どもを持つ保護者や、不登校経験者・高等学校中途退学者から、既存の学校復帰だけを前提とするのではなく、様々な選択肢を認めた支援を望む声が出されている。

今治市では、先述のとおり「地域が連携する教育・文化・スポーツ都市」の実現を目指しており、その大きな柱として、我が国の将来を担う子どもたちに、あらゆる状況下にあっても平等に学習機会を与えることを目的に、多様で健全な教育環境を整えることを重要施策に掲げている。混迷を深める社会背景の中で、学校生活、家庭生活、本人の問題などに起因して不登校となる者や、学業不振、学校生活・学業不適合、進路変更、経済的理由などの要因により高等学校を中途退学する者など様々な問題を抱えた生徒たちにとって、通信制高等学校の時間や場所に制約されない、それぞれの事情に応じた学習が実現できるシステムは、非常に有益であり今治市の目指す教育ニーズを十分に満たすものである。

このような現状を考慮した上で、今回、学校法人タイケン学園が大三島町地域に（仮称）今治ウエルネス高等学校（広域通信制・単位制）を開校することによって、今治市の教育振興が推進され、同時に地域の活性化が図られる。

不登校児童生徒の動向

（人）

年 度	今治市		愛媛県		四 国		全 国	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
14年度	25	86	193	931	802	3,295	26,511	112,211
15年度	25	105	177	887	785	3,262	25,869	105,342

高等学校中途退学者の動向

（人）

年 度	今治市	愛媛県	全 国
14年度	131	1,120	89,409
15年度	146	993	81,799

5 構造改革特別区域計画の意義

子どもたちの置かれている現状は、社会においては都市化による地域連帯感の希薄化が進み、家庭においても少子化核家族化の進行に加え、仕事中心のライフスタイルへの変化に伴い、連帯感の希薄化が進んでいる。そのような社会情勢や家庭環境を反映して、子どもの中でも、いっしょに遊んだり、学んだり

できないなど社会性にかけたり、無関心であったり、また決められた集団行動におけるルールを守れないといった現象が表面化しており、それが突き進んだ結果、不登校やひきこもり、いじめにつながるケースも多く、高等学校中途退学の要因にもなっている。

そうした状況の中で、市内で最も自然豊かで文化の香り高い地域である大三島町地域に、市域はもとより愛媛県全域更に全国エリアを対象にした通信制高等学校を開校することによって、市が目指す「地域が連携する教育・文化・スポーツ都市」が実現され、多様で健全な教育環境の中で、不登校となっている者や、高等学校を中途退学した者にそれぞれの事情に応じた学習の場が提供できることとなる。合わせて地域の恵まれた気候、歴史的文化財、特色ある産業を活かした地域活性化を目指して行くことの意義は大きい。

学校法人タイケン学園は、日本ウエルネススポーツ専門学校の開校(1998年)以来、専門学校として初めてオリンピックへ監督、トレーナー、選手を出場させるなど、オリンピック、世界選手権、アジア選手権等への出場を果たしており、その教育は、専修学校であるが故の職業教育や、スポーツの域に留まらず、徳育、体育重視の人間教育を実践しており、不登校生を対象としたサポート校の経験もある。

また、大三島地域の持つ特性は、学習やスポーツには最適の環境であることはもとより、歴史に育まれた文化財の数々、柑橘類の栽培、養殖漁業など特色ある産業など、野外体験学習や、農業漁業体験学習に最適の要素を多数備えている。

具体的には、集中スクーリングで生徒が大三島地域に訪れたときに、市町村合併によって充実した市内の体育施設を活用して既に学校法人タイケン学園が運営しているスポーツ専門学校の協力を得ての各種スポーツ学習、地元農家や漁家との提携による農業漁業体験学習、文化財の保護や清掃ボランティアなどを予定している。このように、本地域の特色でもある文化財や農業漁業と、徳育・体育重視の人間教育が高等教育と連動することにより、農業漁業などの既存の産業への認識が改まり、その衰退傾向の歯止めとなるような、新たな教育の仕組みを確立することとなる。スクーリングなど、本計画に関わる人的な分野を拡大し、学校設置による活発な人的交流が発生し、結果的に地域の活力を高めることを目的として行く。

また、大三島地域は、廃校利用については、全国でも有数の取り組みをしており、廃校を活用することによって、地域に活力がよみがえり、活発な人的交流、地域経済の活性化、更には、本来この地区が備えている歴史的価値、観光的な潜在能力の見直しなどの効果が期待され、有効な過疎対策となり、かつ地域活性化策となる。

6 構造改革特別区域計画の目標

今治市では、多様な市域と地場産業を活かした新しい都市づくりに取り組んでいる。特に、施策の基本目標でもある「地域が連携する教育・文化・スポーツ都市」、「活力あふれる産業元気都市」の実現に向けて、地域資源を最大限に活用した教育の振興や産業の振興を図ろうとしている。

なかでも、島嶼部地域は瀬戸内水軍などに纏わる歴史的文化財が豊富なこと、瀬戸内海国立公園として恵まれた自然を有していること、醇風美俗の暖かい人間関係を有していること、さらには、海からの恵みとして訪れる人たちにタラソセラピー（海洋療法）効果による心と体の癒しを与えることなど、地域特有の資源を活かした観光・保養施策をはじめとする新たな人・物・情報の交流への取り組みが期待されている。

一方、全国的に、近年不登校生や高等学校中途退学者の問題がクローズアップされている。これは今治市でも例外でもなく、不登校生、高等学校中途退学者は少なからず存在する。これらの子どもたちのケアは、今治市の教育施策にとって重要な位置を占めており、多様で健全な教育環境を整えるという今治市の教育理念に沿うものとして通信制・単位制高等学校に対するニーズが大きくなっている。

このような状況下、本特区計画は、環瀬戸内海のほぼ真ん中に位置し、学校法人立の広域通信制・単位制高等学校を開設し、特色溢れる集中スクーリングを実施することにより、不登校状態にあった生徒や高等学校中途退学者への心の癒しと多くの新たな友人をつくる機会を提供できると考える。さらに、自然とのふれあい、農業漁業従事者から学ぶ体験学習や実践的な職業専門教育を通じて、それぞれの生徒の自立につながる教育の支援も可能となる。

また、集中スクーリング時には、様々な地域から生徒が本市を訪れることになり、本市に住む子供たちと通信制・単位制高等学校生との交流の機会を数多く作ることで、共同での農業漁業体験学習や伝統文化体験学習等が実現する。そして、お互いに「教える」・「教えられる」といった経験をすることは、将来の人間形成に必ずやプラスとなることだろうし、ひいては、このことが本市の教育力の向上につながるものと確信する。

以上のような理由から、本計画では「校地校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業（820）」の特例措置を申請する。

学校法人による広域通信制・単位制高等学校においても、地域に根ざした学校運営を目指しており、根幹的な部分において、今治市が目指す学校教育の理念に添ったものであり、市内の小学校、中学校、高等学校との連携を図りなが

ら進めることにより、今治市教育の幅を広げた、ある意味では補完施設として位置付けられると同時に、大三島町地域活性化への期待感から、大三島町地域住民や、観光団体、農業漁業団体も、学校開設や運営に協力を惜しまない意向を表明している。まさに地域が産み、地域が育てる、これからの学校運営のモデルプランとして大きな意味を持つと言える。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本特区における経済的社会的効果については、(仮称)今治ウエルネス高等学校(広域通信制・単位制)を長期的・継続的に運営することにより、その成果が現れるものであるが、本計画に基づく取り組みは次のような効果が期待できるものと考えられる。

まず、(仮称)今治ウエルネス高等学校(広域通信制・単位制)への入学者は、不登校経験、高等学校中途退学経験を持つ者が少なくないと考えられるが、特色のあるカリキュラムを編成することにより、生徒に対して自己実現のための新たな機会を数多く提供し、生徒が社会に再チャレンジするための一助とする。

次に、(仮称)今治ウエルネス高等学校(広域通信制・単位制)は「スポーツ」を教育のキーワードに据えており、教科学習指導だけにとどまらず、実践的なスポーツの持つ魅力により心身ともに健全で有益な体験を生徒に提供していく予定である。このことは、結果として今治市が21世紀を担う人材の育成に大きく貢献することとなる。

また、今治市ではしまなみ海道周辺の自治体と協力して全国の修学旅行生を受け入れ、農家による収穫体験などを実施しており、(仮称)今治ウエルネス高等学校(広域通信制・単位制)のスクーリングでも、単位取得の一環として、様々な農業漁業体験授業を実施できる環境にある。特に、不登校経験、高等学校中途退学経験をもつ生徒が学習意欲を高められる環境を作るために、本特区ではこのような農業漁業体験を始めとした様々な体験学習を計画している。

これまで、地域内の農業漁業従事者等が長年蓄積してきた経験やノウハウは、地域内の限られた範囲でしか活用されなかったが、彼らが専門家として教育に参画することにより、訪れる多くの若者に、農業漁業の重要性を直接伝えることが可能となる。これは教育との関わりを通じた地域活性化に繋がるものである。

更には、廃校を活用した研修宿泊施設の「しまなみふれあい交流館」や「大三島ふるさと憩の家」などは、集中スクーリング時の宿泊施設としての利用も見込まれる。

経済効果としては、一年間を通じて（仮称）今治ウエルネス高等学校（広域通信制・単位制）の生徒が集中スクーリング時に訪れることにより、流動人口の増加につながるとともに、周辺施設の等、地場産業の活性化がより促進されるものとする。

（仮称）今治ウエルネス高等学校（広域通信制・単位制）による経済効果

年度 / 項目	在籍予定数	集中スクーリング延べ人数	一人当たり単価	年間消費金額
平成 18 年度	200 名	4,000 名	8,000 円	3,200 万円
平成 19 年度	400 名	8,000 名	8,000 円	6,400 万円
平成 20 年度	600 名	12,000 名	8,000 円	9,600 万円

（試算）

8 特定事業者の名称

- ・校地校舎の自己所有を有しない小学校等設置事業（820）

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を推進しようとする特定事業者に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

スポーツ活動に対する支援の実施

スポーツを通じて心身ともに健全で自立心の育つ教育を推進するため、今治市では、スクーリング時などに野球場、サッカー場、体育館などの市の体育施設を、生徒たちが活用できるように減免措置などの支援を行う。

既存の高等学校との連携・交流

将来の人間形成の醸成に寄与するほか、地域の教育力の向上を目的に、スクーリング時などに市内の高等学校生徒と共同で、農業漁業体験学習や伝統文化学習などを行う。

別紙 構造改革特別区域において実施し、又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

別紙（特定事業番号：820）

1 特定事業の名称

820 校地校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

（仮称）今治ウエルネス高等学校（広域通信制・単位制）（学校法人タイケン学園が設置する通信制高等学校）

3 当該規制の特例措置の適用開始日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4 特定事業の内容

1．事業に関する主体 / 学校法人タイケン学園

2．設置位置 / 愛媛県今治市大三島町口総 4010 番地

3．設置時期 / 平成 18 年 4 月 1 日

4．事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

この特定事業の適用を受け、校地校舎の自己所有を要しない土地建物の無償貸付による広域通信制・単位制高等学校を設置する。

（仮称）今治ウエルネス高等学校（広域通信制・単位制）の開校は、平成 18 年 4 月を予定し、高等学校設置認可手続きの進行と併せて、生徒募集・教育環境等の開校に必要な準備を進める。また、実践的なスポーツ教育及び農業漁業体験学習や文化財保存清掃ボランティア活動などを特色とした、総合的な学習カリキュラムによる生徒と地域住民の共学から、地域活性化を図るものとする。

5 当該規制の特例措置の内容

（1）今治市に存在する教育上の特別なニーズ

今治市は、豊かな自然や多様な地場産業を活用しながら、地域住民の経験や知識を次の世代に伝える、活力のある地域づくりを目指しており、その目標を達成するため、教育環境の改善、地域を担う人材育成に力を注いでいる。

しかし、少子化とはいえ、不登校生及び高等学校中途退学者の問題は年々深刻化しており、今治市及びその周辺でも不登校生及び高等学校中途退学者は少なからず存在し、対応に苦慮している。その解決の最終的な目標は、生徒が将来的に自立できるように支援することであり、そのためのきっかけとなる環境作りと継続的な指導が必要である。

以上のような事情を考慮すると、今治市が目指す政策を実現するためには、

不登校生を対象としたサポート校の経験を含め専門学校として実績があり、NPO法人「タイケンスポーツ事業団」などの活動を通して青少年の健全育成に貢献している学校法人タイケン学園の教育ノウハウを活用した（仮称）今治ウエルネス高等学校（広域通信制・単位制）設置の提案が最も望ましいものである。

さて、学校法人タイケン学園は平成9年に設立され、以来日本ウエルネススポーツ専門学校、日本ペット&アニマル専門学校、日本ベースボール・セキュリティ専門学校、広島ウエルネススポーツ専門学校などを開校し、学習指導に全力を尽くしてきた。

さらに、地域に対しては、社団法人 幼少年体育振興会、NPO法人 タイケンスポーツ事業団、NPO法人 国際交流教育機構などの活動を通して、様々な体験学習活動及び子育て支援に関する活動の提供を通して、社会教育の推進を図り、心身ともに豊かでたくましい青少年の健全育成に貢献してきた。

このように、青少年の健全育成に長年携わってきた学校法人タイケン学園の教育理念とノウハウが不登校生徒に対する再チャレンジの機会を提供するものであり、地域住民参加型の教育活動を実践することによって、地域教育力の向上をも目指すものとする。

よって、今治市はこの目的を実現するために、「校地校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業」(820)を活用し、学校法人タイケン学園による単位制・通信制高等学校（広域制）を設置することが適切であると判断した。

（2）校地校舎を自己所有しない理由

地域住民から、廃校になった旧南小学校の有効活用についての要望があったことを受けて、今治市の教育的ニーズと合致した学校法人タイケン学園の誘致を決定し、旧南小学校の校地校舎ともに活用する。

そのため、平成18年4月1日から20年間にわたる無償貸付契約を締結し、今治市から学校法人タイケン学園への無償貸付の形をとる。

さらに、学校法人タイケン学園としては契約の更新を予定していることから、当該単位制・通信制高等学校（広域制）の継続性や安定性については問題がないものと判断した。